

令和２年度広島市男女共同参画審議会第１回基本計画検討部会（基本計画グループ）会議録

１ 開催日時

令和２年７月２９日（水）１０時から正午

２ 開催場所

広島市役所本庁舎 １４階第７会議室（広島市中区国泰寺一丁目６番３４号）

３ 出席者

（１）委員（井手口委員以降 ５０音順）（１１名中 １０名出席）

木谷部会長、井手口委員、伊藤委員、大庭委員、北委員、北仲委員、牛来委員、武市委員、中谷委員、山手委員

（２）関係課（広島市）

人事課長、給与課長、保育指導課長

（３）事務局（広島市）

人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

４ 公開・非公開の別

公開

５ 傍聴者

なし

６ 会議次第

（１）開会

（２）第２次広島市男女共同参画基本計画における現状と課題、施策の方向性についての検討

（３）閉会

７ 資料

・資料１：令和２年度広島市男女共同参画審議会のスケジュールの変更について

・資料２：第３次広島市男女共同参画基本計画の策定について（案）

（別紙１）現状と課題の整理及び施策の方向性

（別紙２）第３次広島市男女共同参画基本計画の体系の整理

（別紙３）国の第５次基本計画との関係

（別紙４）本市が目指すべき姿

（別紙５）第３次広島市男女共同参画基本計画の骨子（素案）

８ 会議内容

（１）開会

（２）議事

（３）閉会

【木谷部会長】

皆様、おはようございます。令和2年度広島市男女共同参画審議会の第1回基本計画検討部会、基本計画グループということで、皆様にお集まりいただきました。

3、4月以降、日本や世界が大変な状況にある中、この審議会も若干後ろ倒しになり、事務局の皆様にはしっかりと御準備いただき、今日こういった形で回数等を詰めてコンパクトに御審議、御検討いただきたいと思います。

それでは、本日の議題ですが、「第2次広島市男女共同参画基本計画における現状と課題、施策の方向性についての検討」です。この基本計画グループでは、第3次計画の案を作り、市長に答申していくことが大きなゴールとなっています。そんな中、まずは第2次計画のレビューを踏まえ、第3次計画を作っていく上で皆様方に御議論いただき、9月の第2回目以降、具体的な内容についても御議論いただきます。もう一つのDVグループについても、部会を1回開催し、それを両方合わせた形で詰めていくという流れになります。

まず、資料1で広島市男女共同参画審議会のスケジュールの変更について、資料2で計画の基本的な考え方について、それぞれ事務局から御説明していただき、委員の皆様から御意見や御質問をいただきたいと思います。

それでは、事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは、議事「第2次広島市男女共同参画基本計画における現状と課題、施策の方向性についての検討」に関して、御説明いたします。

(資料1、資料2について説明)

【木谷部会長】

どうもありがとうございました。まず、資料1「令和2年度広島市男女共同参画審議会のスケジュールの変更について」の説明に対して、委員の皆様から御意見や御質問はいかがでしょう。

では次に、資料2「第3次広島市男女共同参画基本計画の策定について(案)」の説明に対して、御意見や御質問をいただきたいと思います。

【北委員】

基本方針3の1「生活上の困難を抱える女性等への支援」にLGBTも入っていますが、もともと基本目標4では外国人を含めた市民という形で様々な市民が含まれていると思います。「女性等」とすることによって、外国人も含め男性などに対する部分がちょっと弱まるかなと思うのですが、なぜ「女性等」になったのかについてお伺いしたいです。

【北仲委員】

おそらく、前回の国の計画でLGBTをどこに位置付けるかという時に、女性の中のレズビアン等の複合的な差別を受けている人というところに唯一位置付けたということがあったんですよね。今、全国的にも、男女共同参画の条例に基づく計画に、性自認や性的指向に基づく多様性の話をどこまで位置付けるのか、女性の中のサブカテゴリーというふうに前回の国の計画と同じようにするのか、そうじゃない書き方をするのかというのはかなり焦点になるし、注目されるかなと思っています。

質問なのですが、第6次広島市基本計画の中に、「全ての人が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく」とあるのですが、広島市では、男女共同参画条例以外に、何らかのこの多様性に関する宣言や何かを出しているのでしょうか。他の計画で位置付けるのか、それとも男女共同参画条例に基づく計画の中に性的指向などに関する施策の推進を入れるのか、というのがお聞きしたかったところです。

【男女共同参画課長】

「女性等」のところで、性別に関わりなく、幅広い意味も含めて「等」という言葉を使って整理をしていたのですが、お二方からの御意見もあり、ここにあって「女性」と出すことについて、改めて事務局で整理をさせていただければと思います。

【人権啓発部長】

多様性に関する施策についてですが、広島市の人権教育や啓発についての方針として、平成14年3月に「広島市人権教育・啓発推進指針」を作っています。その中では、まだLGBTという概念は出ておらず、全般を含めた人権を守っていこうという方針であり、LGBT、障害者、高齢者を含めた困難を抱え

ていらっしゃる市民の方への施策をまとめたものではありません。高齢者は高齢者、障害者は障害者とそれぞれで施策の整理はしていますが、それらをまとめたものはないと思います。

それから、先般示されたばかりの「国の第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」の中でも、性的指向・性自認については、ごくその一部に位置付けられているようです。

【木谷部会長】

全体を通して、資料2や別紙2～5についても御質問や御意見はいかがでしょうか。

参考までに、別紙2で第2次計画と第3次計画の比較が示されています。第2次計画では9の目標、37の項目がありましたが、第3次計画案では5の方針、21の項目と、ほぼ半分にコンパクトな形になっています。これは、この10年間で課題が絞られていく中でだいぶ重点化することが可能になり、しかるべき進化をしていると考えられるかと思います。

この5つの分け方や中身について、委員の皆様から様々な御意見をいただきながら最終的な形にしていければと考えています。

別紙3では、国の計画に沿い対応していることも確認していただきました。

それから、別紙4で、私はこれまでずっと広島市ならではの男女共同参画の特徴、目玉といったものを早く打ち出したいですね、と会議の中でも申し上げてきたかと思いますが、我々は平和を実現するためには男女共同参画が不可欠であることを強く信じ、それを進めていくというのは、広島市ならではの大きな特徴で、非常に重要であるということが改めて確認できたと思います。

別紙5は、現時点の案として基本方針1～5を整理したものになります。

大きな枠組みはこのような感じであり、各委員の皆様からも御賛同いただけたと思いますので、具体的な中身について御意見をいただければと思います。まず、第2次計画の基本目標1「政策・方針の立案及び決定への女性参画の拡大」につきまして、御意見、御質問をお願いいたします。

まず、一委員の立場としてですが、審議会の委員数の割合や市職員の管理職における女性の割合など、なかなか思うように進んでいない中、ポジティブアクションという形で意図的、政策的に行うことについて検討されるといいのではないかと思います。

【井手口委員】

男女共同参画に関するアンケートで、管理職に就くことについて「希望しますか、しませんか」という質問について。「こんな仕事はどうですか」と投げかけた時にイエスと言えるような前向きなものだったらいと思います。希望しますか、しないですか、と問われ、本人が希望しないと印を付けるとそれが残ってしまう。管理・監督者職への昇格など、声がかかった時には「はい」と自発的に前に出てもらいたい。希望しない理由をくみ上げて、働き続けるための課題を解決・改善するために皆で考えましょう、という視点を持った方が女性としては一歩進みやすいのではないかと思います。これは意見です。

【伊藤委員】

同じところなのですが、管理職と管理職以外で分けること自体がどうなのかなと思います。もう少し仕事の中身や働き方などを問うものにしたら、もっとそんな仕事をしてみたいというのは増えるような気がします。

【男女共同参画課長】

補足しますと、管理職への昇格を希望しますか、という質問でした。管理職という分け方がどうかという御意見をいただきましたが、例えば、国では、指導的地位にある方という言葉も使われているようです。

【木谷会長】

今の伊藤委員の御指摘は重要で、今回のコロナ禍では、在宅勤務、テレワークなど、一人一人が働く主導権を手に入れた働き方をするという貴重な経験で、管理職という概念そのものが揺らぎ、その分類や役割を根本的に見直さなければいけないのではないかという中で、管理職への昇格を希望しますか、しませんか、という聞き方は古いのかもしれませんが。

それでは、基本目標2「働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立」につきまして、御意見等お願いいたします。

【山手委員】

市民委員の山手と申します。私は、社会保険労務士として、働く方と企業の架け橋をさせていただいておりますが、このコロナ禍で、リモートワークをされている方は広島ではとても少ない。また、男性の育児休業取得率も少ない。広島はなかなか保守的で、勤務場所に行かないと仕事をしないという傾向があり、学校が休校になった時にも休むのは女性が多く、助成金の申請を支援しましたが、その中に男性はいませんでした。もっとテレワークが進めば、女性を始め、障害者であろうと高齢者であろうと、皆さんの活躍を推進できるはずですが、また元の状態に戻っています。5年間の計画になっていますが、その中で状況が変わっていく過渡期にあるのではないかと思います。

【大庭委員】

労働局の大庭です。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について目標にさせていただき、達成もされているということで、大変ありがたく思います。御承知のように、女性活躍推進法の改正により、100人を超える企業について行動計画策定の義務化されることとなりますが、第3次基本計画では、100人以下の努力義務企業についての目標とされるのか、あるいは、計画1年目はまだ300人以下の企業が努力義務ですので、そうしたところも含めての目標とされるのか、その辺りの予定を教えていただければと思います。そして、新たに義務企業になるところへの働きかけなどの連携をお願いできればと思っています。

また、先ほどの管理職の話ですが、女性自身が管理職を希望しないことについて、女性自身の壁とよく言われますが、管理職というのは一つのメルクマールになっており、自信がないという背景には、男性はいろんな職務を経験される方が多い一方、女性はこちらかという一つの仕事にずっとついておられることから、いろいろな仕事を体験していないといきなりポンと管理職になっても自信がないという状況になり、様々な職務を経験させるということにも企業が目標として取り組むことで管理職への登用にもつながってくると考えられます。こうした意味で、女性活躍推進法に基づく行動計画というのはとても重要だと思っており、是非、一緒に連携していただきたいというお願いです。

【男女共同参画課長】

まず、令和4年度から行動計画策定義務企業が拡大するというので、具体的にどのような目標を設定するかについて、また皆様へ御相談させていただき、御審議いただきたいと思います。

次に、策定に係る企業への働きかけについてですが、昨年度、行動計画の策定について、企業を募り研修会を開催しました。今年度も同様に研修会を開催し、対象となる企業へ呼びかけを行い、より多くの企業に計画を策定していただくよう取組を進めていきたいと思っています。

【木谷部会長】

先ほど山手委員からも、働く場において男女共同参画を進めていくは、柔軟な働き方、働き方改革が重要なポイントになるという御指摘をいただき、反映していきたいと思っています。

【伊藤委員】

先ほどの管理職の話ですが、例えば、その専門でずっと働かれて専門職としてそれなりの地位と給料が得られる仕事があってもいいわけで、要はそういう方たちがきちんと政策決定に入れるかどうかということが重要であり、管理職でなくても専門的な力を持つ人が市の政策決定に加われる体制があれば、あえて管理職、管理職と言わないでいいのかなとも思いました。

【木谷部会長】

これは基本目標1とも関わる部分であり、この辺りはまた事務局の方でも御検討いただければと思います。

では、基本目標2はよろしいですか。

それでは、基本目標3「地域における男女共同参画の推進」について、御意見、御質問はありますでしょうか。

【中谷委員】

広島大学の中谷です。公衆衛生、看護の担当をさせていただいております。基本目標3の指標「消防団における女性の中級幹部の数を増やす」について、そもそも女性の消防団員がいるのかというところに疑問を感じました。といいますのも、昨今テレビでも男性の消防団員が非常に少ないという話を聞く中で、なぜここに消防団員の女性の問題が上がったのだらうと非常に不思議に思いました。現状を見ると、広島市消防団活性化計画の中で消防団員を増やすということになっているという背景がわかりまし

たが、これはむしろ女性にとって非常に負荷がある政策なのではないかという印象を持ちました。単に防災に関しての女性の参画を増やすということであれば、消防団というものが入ってもおかしくないのですが、消防団ではなくても、福祉や保健で活躍できる民生委員などの職種が妥当ではないかという印象を持ちました。広島市は幾度もの災害の中で地域支えあい活動が非常にうまくいっており、女性の目線で見た防災や復興への力は大きいと思います。それを見ますと、なぜ基本方針1の3点目に「防災分野における女性の参画」というものが入ってきたのかという不自然さと、災害に遭いメンタル的な問題がある中で女性が地域づくりに貢献していけるところが大きいと思うので、防災だけではなく「復興」という文字も入れていただきたいと思います。

【男女共同参画課長】

消防団についての御意見をいただきましたが、現在、基本方針を達成するためにどういった目標が適切かということを事務局で整理しているところで、民生委員の数を始め、お伺いした御意見を含めて、指標の設定についてはまた案を示させていただきます。また、「復興」という言葉についても、事務局で検討させていただきたいと思います。

【男女共同参画課課長補佐】

女性消防団員の活動ですが、2年前の豪雨災害の時にも、例えば安芸区の避難所であれば安芸区の方は御自分が被災されていて活動できませんので、別の安佐南区や西区などの女性消防団員がグループで来られて避難所を回り、衛生管理などいろいろ活動されていたのを何か所かで目にしました。そういう意味では、女性の消防団員は、災害のみでなく復興の場にも既に携わっていただいている実績があるということをお伝えしたいと思います。

【伊藤委員】

私の地域にも女性消防団員がいらっしゃって、防災訓練を行う時に女性の目線でいろんなことを教えて下さったりして、かなりプラス面もあると思うので、これはこれでよいのですが、避難所を運営するところに女性の目線が入っていないといけないということが主なので、例えば、避難所の運営委員などに女性が入っているかという視点もよいのかなと思いました。また、民生委員の話が出ましたが、民生委員は女性が多い感じだと思いますが、やはり役員になると男性の方が多い。とは言え、比較的女性の参画がうまくいっているという気がします。

【木谷部会長】

具体的な指標の設定については、また事務局で検討していただければと思います。

では、基本目標4「安心して暮らせる環境の整備」につきまして、御意見、御質問をお願いいたします。

私から一つ申し上げたいのですが、ひとり親世帯、どちらかというとシングルマザーがほぼ焦点に当たると思いますが、非常に重要で難易度の高い課題ではありますが、このことを広島市の目玉の一つとして力を入れていくことを御検討いただければと思います。ただ、現在の指標が、就労支援窓口などに登録した人の中の就業した者の割合や人数となっていますが、広島市のひとり親家庭の全体を対象とした指標の取り方に変えていかなければいけない気がしました。

次の基本目標6「生涯を通じた女性の健康支援」につきまして、御意見、御質問をお願いします。

【北仲委員】

検診の受診率について、国民生活基礎調査の全国データではなく、広島市のデータは無いのでしょうか。

それから、これは意見ですが、リプロダクティブ・ヘルス／ライツはすごく大事で、検診だけではなく、知識や対策が日本は遅れていると思うので、この新しい計画案で「安心して暮らせる社会の実現」に入れるのはいいことかなと思います。特に、検診の促進だけではなく、若年層への教育や相談、例えば、県の妊娠SOSの相談窓口や助産師会に県が委託した窓口などがありますが、啓発面でも、今後は指標などに具体的に入れた方がよいのかなと思いました。

【男女共同参画課課長補佐】

検診の受診率については、国民生活基礎調査から広島市分のデータを抽出したものです。

【中谷委員】

「喫煙の健康寿命を延ばす」で、広島市はこの10年平和公園の灰皿の撤去や駅のクリーン化も進め、

すばらしいと思っていますが、この別紙2を見ると、次の計画でなくなってしまうように見えるのですがいかがでしょうか。女性ががんになる理由は、たばこの煙を吸う受動喫煙が非常に大きかったりするんですね。今日、広島市役所に来る間でも2カ所喫煙場所があり、煙を吸わざるをえませんでした。これは、女性がいくら検診に行っても、その前の予防活動や環境面で健康関係の部署だけでなく市のいろいろな課が連携しながらやっていかないと改善につながらないので、ぜひ次の計画にも残していただけるとありがたいなと思っています。

【木谷部会長】

ありがとうございます。

基本目標7「平和の発信と国際理解・国際協力の推進」についてですが、こちらはよろしいですかね。

続きまして、基本目標8「男女の人権を尊重する市民意識の醸成」について、御意見ありましたらお願いいたします。

【井手口委員】

男女共同参画啓発用冊子を小学校5年生と中学校2年生に配付するというのですが、今はメディアの情報も早いので、この年齢を下げるということの検討はしているのでしょうか。

【男女共同参画課長】

毎年、小学校と中学校の校長会で、配布する時期はいつがよいかなど伺いながら進めています。委員から御意見があったことを教育委員会へ伝えたいと思います。

【木谷部会長】

基本目標8は、男女の地位について「平等になっている」と感じている男女の割合という一番重要な成果指標かもしれませんが、今のところ非常にギャップが大きいという状況の中、重視しなければいけないところなので、次回、またしっかりと検討をお願いできればと思います。

では最後、基本目標9「関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施」につきまして、御意見などございませんでしょうか。牛来委員、お願いいたします。

【牛来委員】

本市が目指すべき姿として、国際平和都市としての「国際的に開かれた活力あるまち」とありますが、男女共同参画の計画すべてがこういったところにつながるという説明もよくわかったのですが、ここに掲げる言葉だけを見るとあまり広島らしさを感じられず、例えば、家事や育児と仕事の両立といった面で、家事代行サービスやベビーシッターサービスを外国人の労働力などで補うとか、保育士や介護士の不足において外国人に入っていただくというようなものが、広島市らしく目に見えてわかりやすい取組になるのではないかと思います。でも、そこでもまた外国人が関わってくださることにいろんな課題があるのであれば、研修の仕組みのようなシステムを作るなどして、外国人の方、男女ともに働きやすい職場づくり、環境づくりというところにつながるような本市独自の特徴的な施策があってもいいのかなと思いました。

【木谷部会長】

また、次回以降、御指摘があったような広島らしさのところを具体的に議論できればと思います

【武市委員】

労働界でも、この男女共同参画の取組を長きにわたって進めておりますが、各企業で状況が違うといったこともあり、目標達成には至っていないのが現状です。今日様々な課題があった中で、男女間の賃金の格差について触れられてないのは、もう格差なんかないという状況ということなのかお聞きしたい。

【男女共同参画課長】

決して格差がない状況というわけではないと考えており、そういった視点もどう反映させるか検討させていただきたいと思います。

【大庭委員】

先ほど、必ずしも管理職を目標にしなくてもよいのではないかなという御意見もあったかと思いますが、なぜ管理職を一つのメルクマールとしているのかと言うと、その背景にいろんなものがあります。女性の管理職が少ないことは男女間賃金格差にもつながってくるのですが、なぜ格差があるのかというと、

女性の管理職が少ないということがあります。また、同じ一般社員で比較した時に賃金が高い部分に男性が集中し、低い部分に女性が従事しているのではないかという分析がされていることから、女性もいろんな仕事に就きましょうと。例えば、総合職であっても、男性は営業職などですが、金融機関であれば女性は窓口が多いなど、一つの業務にずっと従事していてなかなか賃金が高い部分に行けないこともあり、様々な仕事を経験すれば女性の管理職にもなれるというところで、女性の管理職の目標にはいろんなものが詰まっていると御理解をいただければと思います。

【木谷部会長】

どうもありがとうございました。非常に重要な御指摘、御視点をいただきました。
時間となりましたので、本日の審議は終了いたします。